

平成31年度事業計画

基本方針

当事業団は、天童市の芸術・文化、体育・スポーツの普及振興と生涯学習の推進を図るため、「お客様とともに」「事業をじくに」「連携をもとに」をキーワードに、多様な市民ニーズに対応する。また、公益法人に関する法律を遵守し適正な運営を行うとともに、市スポーツセンターを始めとする天童市の公の施設5施設の指定管理者として、管理施設間の連携を図りながら、適切な施設運営に努める。

さらに、天童市が将来の都市像に掲げる『笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市 ～ともに明日をひらく てんどう～』の実現に向け、その一翼を担えるよう、役割を果たしていく。

公益目的事業1

1 芸術・文化振興事業

(1) 天童市美術館

《運営方針》

「つなぐ！ひらく！広げる！」をモットーに、美術作品をとおしてお客様と美術館がつながり、美術に対する関心をひらき、創作・鑑賞活動が広がることを目指し、事業を展開する。展示事業は、日本画家「平松礼二」展を始め、絵本作家「tupera tupera」展、山辺町出身の彫刻家「石川確治」展、浮世絵師歌川広重の代表作「東海道五十三次」展等を開催する。さらに、体験美術館やワークショップ、コンサートで創作・鑑賞活動の充実を図り、移動美術館で市民に絵画鑑賞の楽しみを広げる。

ア 企画展示、常設展示事業

(ア) 企画展開催

企画展名	内容	期間
1 箱根・芦ノ湖 成川美術館所蔵 平松礼二展 一歩いてきた道 路そしてジヴェルニー	平松礼二は1941年東京都に生まれ、高校在学中に青龍社展に入選、奨励賞を受賞し注目を浴びる。その後、無所属として作品を発表し、セントラル日本画大賞展優秀賞、MOA美術館岡田茂吉賞優秀賞、山種美術館賞展大賞など数々の賞を受賞した。1994年、オランジュリー美術館でモネの描いた「睡蓮」に衝撃を受け、独自の視点で「睡蓮」を描き始める。「睡蓮」の作品はフランスでも高い評価を受けた。本展では箱根芦ノ湖・成川美術館所蔵の作品を展示する。	4/11～5/19 35日

2	ぼくとわたしとみんなの tupera tupera 絵本の世界展	tupera tupera は 2 人組のユニットで、雑貨のデザインで注目を浴びた二人は次のステップとして絵本の制作を計画する。初めての絵本「木がずらり」はこれまでの絵本にない形態・内容で高い評価を得た。その後も様々なカテゴリーで活躍している。本展では tupera tupera の絵本の世界を原画、絵本の世界再現などを展示する。	6/13～7/28 40 日
3	石川確治展 明らかになるその業績	石川確治は山辺町出身の彫刻家で、東京美術学校彫刻科に在学中、油彩画にも関心を持ち、藤島武二の指導を仰いだ。帝展では有望作家と目され、審査員も務めた。帝展改組を機に帝展を離脱し、新しい団体と活動を共にした。その後は個展による作品発表、平清水焼の制作、短歌の発表など様々な創作活動を行っている。生涯にわたる制作活動の全貌が明らかにされていなかったなか、その業績を展示する。	9/12～10/6 22 日
4	歌川広重 東海道五十三次展	歌川広重は天保 3（1832）年の夏、幕府の八朔御馬献上の行列に従って京に上り、道中の様子を写生したといわれている。この年、画号を一立斎と改めた広重は翌年から大判錦絵「東海道五十三次」を発表した。好評を博した「東海道五十三次」は出版元を改め、絵柄を変えて何度も発行された。本展ではこの「東海道五十三次」のうち一番親しみのある保永堂版と丸清版を同時に展示し、2 つの異なる構図で表現された東海道を展示する。	10/12～11/17 32 日
5	天童アートロード展	天童アートロード実行委員会が企画する展覧会で、市内で制作・活動する市民のみなさんとともにテーマを決定し、展覧会を創り上げていく。	11/24～12/1 8 日
6	第 2 1 回市民作品展	今年で 21 回目を迎える市民作品展で、市内美術団体所属作家や、前年度中央の公募展で入選した美術家などの作品を展示する。	12/4～22 17 日
計			154 日

(イ) 収蔵品展開催

収蔵品展名		内容	期間
1	平成 30 年度新収蔵品展	平成 30 年度に新しく収蔵された美術品を前年度から引き続き展示する。	4/1～7 6 日
2	吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展（第 1 期）	春の季節に合わせた作品 90 点を展示する。	5/23～6/9 16 日
3	吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展（第 2 期）	夏の季節に合わせた作品 90 点を展示する。	8/22～9/8 16 日
4	吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展（第 3 期）	冬の季節に合わせた作品 90 点を展示する。	1/4～2/2 26 日
5	平成 31 年度新収蔵品展	平成 31 年度に新しく収蔵された美術品を展示する。	2/6～3/31 47 日
計			111 日

イ 体験美術館、来館者とのふれあい事業

(ア) ギャラリートーク

ギャラリートーク・講演会		備考
1	常設展示のギャラリートーク	常設展示期間中
2	企画展のギャラリートーク	各企画展開催中 2 回程度
3	出品作家によるギャラリートーク（平松礼二展・ア・ト・ド展・市民作品展）	企画展期間中

(イ) ミュージアムコンサート

ミュージアムコンサート		期日
1	生け花とバロックの競演 バロックコンサート	5/11

(ウ) 体験美術館

体験美術館		期間
1	ビーズと箱づくり	4/2～7 6 日
2	タングラムとパズルとビーズ、箱づくり	8/1～18 16 日
3	ブロックとビーズ、箱づくり	2/6～16 10 日
4	ビーズと箱づくり	3/19～31 11 日

(エ) サイン会

サイン会		期日
1	平松礼二 サイン会	4/11
2	tupera tupera サイン会	6/13.15

(オ) 絵本の読み聞かせ

作者による絵本の読み聞かせ		期日
1	tupera tupera の「絵本ライブ」	6/15

ウ 移動美術館、美術館講座事業

(ア) 館外（アウトリーチ）活動

館外（アウトリーチ）活動		回数
1	移動美術館	年間 1 回程度
2	出前授業（県立高等学校等）	年間 1 回程度

(イ) ワークショップ活動

天童アートロードプロジェクト実行委員会を中心として、美術館周辺の街中を題材としたワークショップを行い、作家とお客様が美術について語り合う場を提供する。

(ウ) バックヤードツアーの開催

美術館の裏側を見せ、美術館を知っていただく。

(エ) 美術品取扱い講座の実施

一般家庭における美術品の取扱い、保管の仕方等を講座形式で開催し、家庭にある美術品に対する興味関心を高める。

(オ) 市内美術家に対する展覧会等支援活動

市内在住の美術家が個展等を開催する際に、展示方法や印刷物制作の仕方等を支援する。

エ 開館時間延長事業

開館時間を 20 時まで延長する日を設け、お客様の鑑賞機会の拡大を図る。

展覧会名		期日
1	ナイトミュージアム	4/20、8/17

オ 情報提供及び調査研究

(ア) 情報の提供

- ①年間事業チラシを 2 回に分け、全戸に配布する。
- ②展覧会、事業開催に合わせてポスター、チラシを制作する。ポスターは近隣美術館、市内金融機関、商店及び公共施設に掲示する。
- ③ホームページ及び公式フェイスブックにより各種事業の案内、施設に関する情報等を提供する。

(イ) 図録及び記録誌等の発行

企画展の展示作品を掲載した展覧会図録を発行する。

(ウ) 調査研究

博物館法に基づき、美術品資料の調査研究を行う。

(エ) 利用者懇談会の開催

より一層市民のための施設となるよう、お客様や有識者等で構成する利用者懇談会を開催する。

(オ) 意見箱の設置

お客様の生の声を今後の運営に活かすことを目的に、ラウンジに意見箱を設置する。

カ 関係機関・団体連携協力事業

(ア) 職場体験

市教育委員会が実施する中学生の職場体験に対して、積極的に協力する。

(イ) 博物館実習受入

博物館実習を受け入れる。

キ 施設の維持管理事業

(ア) 施設開館

館内の観覧、利用については、天童市美術館設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。

(イ) 施設及び設備の維持管理

お客様が安全・快適に、また効率的に観覧ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

(ウ) 来館者の安全対策の充実

自動体外式除細動器の使用訓練を実施するとともに、災害時を想定した避難訓練を実施する。また、震度4以上の地震の際は、適切な避難誘導と、施設の安全確認を行い、速やかに所管課に報告する。

(エ) 敷地内の禁煙

平成28年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

(2) 天童市立旧東村山郡役所資料館

《運営方針》

「触れて、知って、わかる」をモットーに、市内の歴史・文化を学ぶ拠点施設として、明治の創建当時から現在までの天童の歴史が分かるよう展示を工夫するとともに、県指定有形文化財である建物そのものの適切な保存管理に努める。また、市民の身近な歴史の探究心を満たせるように、収集資料からたどる市内の歴史や文化が分かるような企画展、ミニ企画展を開催する。

ア 企画展示、常設展示事業

(ア) 常設展開催

常設展		期間
1	第一展示室 天童織田藩関係資料展示	4/1~3/31 309日
	第二展示室 吉田大八関係資料展示	
	第三展示室 菊地新学関係資料展示	
	第四展示室 郡制時代から天童の教育、文化、産業関係資料展示	

(イ) 企画展開催

企画展名	内容	期間
1 天童の起源に迫るパート1 「写真機は語る」 -いま甦る菊地新学の技-	東北写真館の草分けである菊地新学使用の写真機と作品を通して、新学の功績を辿る。	4/16~6/16 55日
2 天童の起源に迫るパート2 「化石が語る」 -天童の成り立ちをさぐる-	市内出土の化石を中心とした展示を通して、天童の成り立ちに迫る。	7/2~9/8 60日
3 天童の起源に迫るパート3 「歌姫、佐藤千夜子の世界」	ポスターの展示、レコードの鑑賞など、総合的な展示から歌姫千夜子の生涯に迫る。	9/18~12/15 77日
4 第24回書初め、絵画、生活科、総合的な学習展	市内の小中学生の展示作品から、ふるさと天童についての学習の現状を伝える。	1/4~19 14日
5 第25回天童の雛飾り展	歴史の語り部とも言える市民収蔵の雛飾りの展示を通して、天童のいにしえを偲ぶ。	2/7~3/22 39日
計		245日

(ウ) ミニ企画展開催

企画展名	内容	期間
1 昭和のくらし体験コーナー、生活用具あれこれ	小学校から問い合わせの多い昔のくらしをミニ企画展示すると共に、体験できるスペースを特設する。	4/2~6/30 79日
2 ワクワク折り紙展	将棋の折り紙を展示するとともに、折り紙体験講座を開催する。	7/16~10/14 79日

3	東村山郡役所資料館 公募写真展	郡役所資料館の景観を生かして、写真展（春・夏の部）を開催する。	10/29～1/13 62日
4	郷土の土人形展	土人形を紹介し、昔の生活に思いをはせる。	1/29～3/31 54日
計			274日

*（イ）企画展と（ウ）ミニ企画展の日数は一部重複計上

イ 来館者とのふれあい事業

（ア）講演会、ギャラリートーク開催

講演会やギャラリートークを開催し、企画展の展示内容について理解を深め、参加者同士が情報交換する場を設ける。また、優れた景観を活用し、市茶華道連盟と共催で市民に親しまれる野立ての会を開催する。

（イ）来館者への対応

①各研修会等への協力・支援

小グループや団体などの研修等において、要望に応じて協力や支援を行う。

②景観見学者への対応

お客様が気持ち良く過ごせるよう、周囲の環境整備に努める。また、景観を生かした関連事業を開催し、観覧者の積極的な誘致を図る。

ウ 情報提供及び調査研究事業

（ア）情報の提供

①年間展示案内を制作し、公共施設等に配付する。

②企画展に合わせたポスターを、公共施設等に掲示し、広報する。

③新たにホームページを立ち上げ、タイムリーな情報提供に努める。

（イ）記録誌等の作成

各企画展に合わせたパンフレットを作成し、企画展のねらいや内容が周知されるようお客様に配付する。

（ウ）調査研究

郡制移行期の資料を収集すると共に、本市出身で顕著な活躍をした先人を掘り起こし、その業績調査を行う。

（エ）有識者懇談会

より一層市民のための施設となるよう、歴代館長等による有識者懇談会を開催し、事業の企画や本館の運営等について意見を聴取し、より良い運営を行う。

（オ）意見箱の設置

お客様の生の声を今後の運営に活かすことを目的に、学習室内に意見箱を設置する。

エ 関係機関・団体連携協力事業

（ア）職場体験

市内中学校等の職場体験を積極的に受け入れ、協力する。

(イ) 歴史資料の発掘、収集及び調査

本市の歴史・文化に関する資料の収集に努め、寄託資料についても適正な管理を行う。
また、新たな収集資料については、目録を作成する。

(ウ) 関係機関・団体との連携

行政を始め、県博物館連絡協議会、天童郷土研究会、市観光物産協会等の関係機関・団体と連携を図りながら、展示資料のより一層の充実を図る。

(エ) 支援

市内小中学校を始め、近隣市町の小中学校の総合的な学習や当館での自主学習への指導、収蔵資料を活用した社会科等の授業支援を行う。また、市内外からの資料等の問合せに対して適切に対応する。

オ 施設の維持管理

(ア) 施設開館

館内の観覧、利用については、天童市立旧東村山郡役所資料館設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。

(イ) 施設及び設備の維持管理

お客様が安全で快適に観覧できるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。また、県指定有形文化財としての機能を保持できるよう、所管課と協議しながら施設及び設備の維持管理に努める。

(ウ) 来館者の安全対策の充実

自動体外式除細動器の使用訓練を実施するとともに、災害時を想定した避難訓練を実施する。また、震度4以上の地震の際は、適切な避難誘導と、施設の安全確認を行い、速やかに所管課に報告する。

(エ) 敷地内の禁煙

平成28年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

公益目的事業2

1 体育・スポーツ振興事業

(1) 天童市スポーツセンター

《運営方針》

「健康！元気！笑顔！」をモットーに、お客様の声を大切にし、お客様が参加したくなるような事業を提案し、地域、学校と積極的に関わった施設運営を目指す。

また、これまで培ったノウハウと職員が持つ専門的資格を活かし、ライフステージに合わせたスポーツ事業を展開するとともに、効率的な施設の活用を図る。

ア スポーツ教室及び大会事業

(ア) 親子対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
1 親子にこにこ運動 (新) (5回×4教室)	5月 ～2月	4～6歳児 とその親	15名	「走・跳・投」をベースに、親子での遊びを取り入れたプログラムを実施する。
2 親子すくすく運動 (新) (20回)	6月 ～3月	2～3歳児 とその親	15名	親子での遊びを取り入れたプログラムで運動機能のレベルアップを図る。
3 水曜親子でスポーツ (20回)	6月 ～12月	親子 (小学生以上)	40名	様々なスポーツを通して、親子のコミュニケーションを図る。

(イ) 小学生から中学生対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
1 キッズチアダンス (50回)	4月 ～3月	小1 ～3年生	15名	チアダンスをとおしてリズム感や柔軟性、表現力を高める。
2 ジュニアチアダンス (50回)	4月 ～3月	小4 ～中学生	15名	チアダンスをとおして身体能力、協調性を高める。
3 キラリ☆アスレチック (20回)	5月 ～9月	小学生	80名	低・中・高学年毎の成長期に必要なプログラムを実施する。
4 初心者ジュニアインドア テニス (20回)	7月 ～11月	小3 ～5年生	25名	レベルに合わせて基本練習から応用練習、ゲーム形式を行う。
5 レベルアップ!! ジュニアマラソン (5回)	9月 ～10月	小学生	15名	学校マラソン大会に向け、正しいフォームを身につけ、自己記録更新を目指す。
6 屋内キラリ☆アスレチック (20回)	10月 ～3月	小学生	80名	低・中・高学年毎に、屋内でボール運動や神経系トレーニングを実施する。

(ウ) 小学生から一般対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
1 土曜早朝ランニング (30回)	4月 ～12月	小学生以上	20名	ランニングフォームづくりやトレーニング方法の説明と実技を行う。

2	金曜みんなで バドミントン (20回)	7月 ～12月	小学生以上	20名	レベルに合わせての応用・試合練習を行う。
---	------------------------	------------	-------	-----	----------------------

(エ) 一般対象教室

	教室名	期日	対象	定員	内容
1	スロージョギング・筋トレエクササイズ(新) (20回)	6月 ～3月	一般	15名	筋力アップトレーニングとスロージョギングを行い、全身の体力を高める。
2	ホテイケア・ストレッチエクササイズ(新) (20回)	6月 ～3月	一般	15名	マッサージ及びストレッチを行い、全身のバランスアップを図る。
3	インドヨガ (24回)	4月 ～3月	一般	30名	インドヨガで身体をほぐし、全身のバランスアップを図る。
4	トータルホテイエクササイズ (48回)	4月 ～3月	一般	30名	エアロビクスやピラティス等で全身のバランスアップや筋力アップを図る。
5	地域めぐり ～ウォーキング (8回)	4月 ～11月	一般	20名	各地域を巡り、地域文化に触れるとともに、ウォーキング習慣を身につける。
6	さわやか (40回)	5月 ～3月	一般	30名	屋内外の様々なスポーツにチャレンジし、身体を動かして健康増進を図る。
7	フラダンス (35回)	5月 ～3月	一般	20名	ゆっくりとした動きで下半身を鍛え、基礎代謝を高める。
8	ラ・フランスマラソンにチャレンジ ジョギング (12回)	5月 ～10月	一般	20名	初心者を対象に天童ラ・フランスマラソンへの出場と完走を目標に行う。
9	ピラティス (5回)	5月 ～6月	一般	20名	普段の運動不足を、腰や膝などに負担をかけない運動で解消する。
10	気軽にソフトエクササイズ (20回)	6月 ～3月	一般	20名	初心者を対象に全身バランス力の向上及び体幹の筋力アップを図る。
11	初心者・初級者 ラジホール卓球 (5回)	11月 ～12月	一般	15名	レベルに応じて、基本練習から応用練習まで行う。
12	はじめての筋力・ 体幹トレーニング (15回)	11月 ～2月	一般	15名	筋力トレーニング方法をマスターし、筋力・体幹トレーニングを行う。
13	スポーツストレッチ& マッサージ (5回)	1月 ～2月	一般	15名	ストレッチとマッサージの方法を習得し、スポーツ障害を予防する。

(オ) 50歳以上の方対象教室

	教室名	期日	対象	定員	内容
1	すこやか健康水曜 (44回)	4月 ～3月	50歳以上	90名	身体に負担をかけないウォーキングとストレッチで筋力強化を図る。
2	すこやか健康金曜 (44回)	4月 ～3月	50歳以上	60名	身体に負担をかけないウォーキングとストレッチで筋力強化を図る。

(カ) スポーツ大会

大会名		期日	対象	募集人員
1	第10回3×3バスケットボール	7月	一般	16チーム
2	第13回キラリ☆タイムトライアル	8月	小学生以上	100名
3	天童市民スポレクフェスタ2019	10月	乳幼児以上	1,600名
4	第7回ダンス・ライブショー	12月	小学生以上	15チーム
5	第20回新春!!ソフトバレーボール	1月	一般	40チーム
6	第21回グラウンド・ゴルフ(屋内)	2月	一般	30名
7	第61回天童市長杯ロードレース	3月	小学生以上	230名

イ スポーツ施設の貸出事業

(ア) 施設貸出事業

施設の利用については、天童市スポーツセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。また、受付業務については、市民及び市内の団体優先を基本に実施するとし、施設利用申請の利便性を図るため、引き続きインターネットを利用した受付も実施する。

(イ) 使用時間の弾力化

職員の勤務時間を弾力的に割振り、イベント等によっては、総合体育館の貸出開始の午前9時より前に貸出し、お客様の利便性の向上に努める。

(ウ) 利用者懇談会等の開催

より一層市民のための施設となるよう、利用者懇談会やアンケート調査を実施してお客様のニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に努める。

(エ) 意見箱の設置

お客様の生の声を今後の運営に活かすことを目的に、ロビーに意見箱を設置する。

ウ スポーツ振興への取組

(ア) 第59回天童市総合体育大会

円滑な大会運営が図られるよう、各競技団体との連携を密にするとともに、総合開会式についても、市体育協会に対し全面的に協力する。

(イ) 指導者派遣

円滑な大会運営が図られるよう、各競技団体との連携を密にするとともに、総合開会式についても、市体育協会に対し全面的に協力する。

(ウ) スポーツ情報等の提供

- ①年間事業を掲載したチラシを全戸配布し、スポーツに関する情報の提供を行う。
- ②ホームページ及びフェイスブックによる各種事業の案内、施設に関する情報等を提供する。
- ③スポーツ教室の募集チラシを小中学校等に配布するとともに、市報及びマスコミ等にイベント情報を掲載する。

④市内金融機関、商店や市内企業及び公共施設等にポスターを掲示するなど、積極的にスポーツに関する情報の提供に努める。

⑤平成30年8月にリニューアルしたトリムコースを活用し利用拡大に努める。

(エ) 相談業務

施設の利用やスポーツ事業の紹介など、市民のみなさんが運動・スポーツへの理解を深めていただくことを目的に、職員による「スポーツなんでも相談」を実施する。

事業名	期日	対象
スポーツなんでも相談	月曜日から金曜日の9時から17時(随時)	市民・施設利用者

(オ) スポーツ指導補助員、スポーツボランティア育成

市民の「するスポーツ」のサポート役としてスポーツ指導補助員を公募するとともに、講習会等を実施し育成に努める。また、市民一人1スポーツの普及を図るため、「支えるスポーツ」の実践者としてスポーツボランティアの育成に努める。

①スポーツ指導補助員の公募及び育成

②スポーツボランティアの公募及び育成

(カ) 総合型地域スポーツクラブへの協力

総合型地域スポーツクラブ「あかねエンジョイクラブ」に対し、アドバイスやスポーツ用具の貸出し等を行い、積極的に協力する。

エ 関係機関・団体連携協力事業

(ア) 天童市体育協会事務局への協力

市体育協会の活動に対し、担当職員を配置し、事務事業への協力を行う。

(イ) 天童市スポーツ少年団本部事務局への協力

スポーツ少年団の活動に対し、担当職員を配置し、県スポーツ少年団及び村山教育事務所と連携を図り、事務事業への協力を行う。

(ウ) 第64回山形県縦断駅伝競走大会への協力

天童中継所が円滑に運営できるよう協力するとともに、天童・東村山チームに対し、スタッフ等を派遣する。また、練習会場になる多目的運動広場の使用についても支援協力する。

(エ) ホームタウンTENDO推進協議会への協力

ホームタウンTENDO推進協議会に加入しているプロスポーツチームである「東北楽天ゴールデンイーグルス2軍」「モンテディオ山形」「パスラボ山形ワイヴァンズ」に対し施設の貸出や広報等で支援協力する。

(オ) 天童市健康づくり事業への協力

本市が推進する健康マイレージ事業に全面的に協力し、市民の健康維持増進に努める。

(カ) 職場体験への協力

市教育委員会が実施する中学生の職場体験に対して、積極的に協力する。

オ 施設維持管理事業

(ア) 施設及び設備の維持管理

お客様が安全・快適に、また効率的に活動ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛正」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

(イ) 利用者の安全対策の充実

自動体外式除細動器の使用訓練を実施するとともに、災害時を想定した避難訓練を実施する。また、震度4以上の地震の際は、適切な避難誘導と、施設の安全確認を行い、速やかに所管課に報告する。

(ウ) 敷地内禁煙

平成29年4月1日から開始した原則敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

(エ) 利用者の熱中症及びインフルエンザ等の予防対策

熱中症指標計及び体表面温度測定器を用いて、お客様の熱中症予防に努めるとともにインフルエンザ予防対策の積極的な広報を行う。また、ノロウイルス対策として感染の予防に努める。

(2) 天童市農業者トレーニングセンター

《運営方針》

施設の管理にあたっては、市農林課と連携し適切な施設管理に努める。また、市が支援する総合型地域スポーツクラブ「あかねエンジョイクラブ」の活動に協力する。

ア スポーツ施設の貸出事業

(ア) 施設の貸出業務

施設の利用については、天童市農業者トレーニングセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。また、受付業務については市民及び市内の団体優先を基本に実施する。

(イ) アンケート調査等の実施

より一層市民のための施設となるよう、アンケート調査を実施して、お客様ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に努める。また、お客様の生の声を今後の運営に活かすことを目的に、引き続きロビー内に意見箱を設置する。

イ スポーツ振興への取組

(ア) 総合型地域スポーツクラブへの協力

総合型地域スポーツクラブ「あかねエンジョイクラブ」に対し、事務事業への協力をを行う。

(イ) スポーツ情報等の提供

ロビーにスポーツに関する情報を掲示し、情報の提供に努める。

ウ 施設の維持管理事業

(ア) 施設及び設備の維持管理

お客様が安全・快適に、また、効率的に活動ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

(イ) 利用者の安全対策の充実

自動体外式除細動器の使用訓練を実施するとともに、災害時を想定した避難訓練を実施する。また、震度4以上の地震の際は、適切な避難誘導と、施設の安全確認を行い、速やかに所管課に報告する。

(ウ) 建物内の禁煙

建物内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

公益目的事業 3

1 生涯学習推進事業

(1) 天童市立図書館

《運営方針》

「めくる、めぐる、ひろがる知識のページ」をモットーに、図書館が果たすべき社会的責任を自覚し、職員のスキルや図書資料、調査支援機能等を活用しながら、生活と学びに役立つ運営を行い、お客様にとって居心地の良い図書館づくりを推進する。

また、更新された移動図書館（まいづる号）を積極的に活用するとともに、ホームページ、図書館だよりをリニューアルし情報提供を行い、新たなお客様の利用拡大に努める。

ア 図書館奉仕事業

(ア) 施設開館

施設及び設備の利用については、図書館法、天童市立図書館の設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。また、お客様があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるよう、知識を得る窓口として適切な運営を行う。

(イ) 資料予約・要望・レファレンス等

貸出及び返却業務、利用者の登録及び利用者情報の変更業務、予約の受付、督促業務等を適切に実施する。また、インターネットによる予約サービス、セルフ貸出機及び読書手帳の利用を促進し、利便性の向上と利用の拡大を図る。なお、レファレンス業務については、常に司書のスキル向上を図り、お客様のニーズに適切に対応していく。

(ウ) 移動図書館（まいづる号）の巡回等

更新されたまいづる号を積極的に活用し、これまで巡回していた小学校等に加え、市内福祉施設も巡回し、読書に親しむ機会を提供する。また、運行については、巡回先の要望に配慮するとともに、図書館のイベント時にも展示し、広く周知していく。

なお、企業による働く車展などのイベント開催にも積極的に出展し、図書館のPRを行いまいづる号の利用推進を図る。

(エ) 市立公民館等への図書資料の貸出し

天童南部、天童北部、成生、蔵増、寺津の各市立公民館及び市立高原の里交流施設「ぼんぽこ」の図書室に配本し、貸出し等に対応するとともに、その他の市立公民館とも積極的に連携を図る。また、市学習支援室「リバテラス ちえふる」に定期的に配本し、青少年等の自主学習を支援するとともに、市民ホールへの配本も実施する。

(オ) 研修の実施及び派遣

お客様に対して質の高いサービスを提供するため、定期的に館内研修を実施し、業務に関する情報の共有化を図る。また、県内外の研修会等へ積極的に職員を派遣する。

なお、今年度は、日本図書館協会が公共図書館の経営の中核を担う専門的職員として認定する認定司書の資格取得を目指し、職員を講習会に派遣する。

(カ) 会議室の貸出

会議室及び備品の貸出について、条例等に基づき適切に対応する。また、学校の夏季

休業期間中は、これまでどおり自主学習の場として第1会議室を開放するが、今年度から、第2会議室の利用がない日は、年間をとおし学習室として開放する。

イ 資料収集等業務

(ア) 図書館資料の収集・受入・整理・保存への対応

天童市立図書館図書資料管理基準に基づき、図書資料の収集、受入、整理及び保存に関する業務を適切に実施するとともに、日本十進分類法新訂10版、TRC MARC/Tタイプマニュアル等の基準に基づき、図書データを作成する。また、随時書誌分類修正を行い、図書データや資料整理要綱の整備を進める。なお、収集の内容について、市及び関係機関との協議を行っていく。

(イ) 郷土資料・行政資料の収集・管理

郷土資料や行政資料の充実を図るため、関係機関・団体からも積極的に収集する。特に、本市に関する資料については、市及び歴史相談室と連携しながら、重点的に収集し詳細な分類の整備を行う。また、県に関する資料、パンフレット、チラシ・ポスター等についても、幅広く収集していく。

(ウ) 視聴覚資料の収集

旧東南村山地区視聴覚教育協議会から受け入れた視聴覚教材について、適切に貸出しを行うとともに、今後とも、DVD、音楽CD、朗読CD、デジタル録音図書（デイジー図書）等の視聴覚資料の充実に努める。

(エ) 資料・データ管理及び蔵書点検

書籍データ、利用者データ等の更新については、過誤のないよう適切に取扱うとともに、統計資料を作成して様々なデータの分析を行い、資料の収集、事業の実施等に活用していく。また、年1回実施する蔵書点検については、コンピュータシステムの点検に併せて行うことにより、その効率性を高める。

ウ 読書推進事業

(ア) 事業による推進

	事業名	期日	対象	内容
1	くまさんの おはなしかんづめ（毎土）	4月 ～3月	幼児 小学生	毎週土曜日に児童コーナーにいる幼児等に対し、読み聞かせを実施する。
2	とんと昔語りの会（12回）	4月 ～3月	小学生 以上	「とんとんばなしの会」との共催による民話等を語る会を開催する。
3	おはなしの会（12回）	4月 ～3月	幼児 小学生	「おはなしの会くれよん」との共催による読み聞かせやパネルシアター等を開催する。
4	ナイトライブラリー（新） （2回）	年2回	幼児 以上	市の桜まつりや美術館ナイトミュージアムに併せて、開館時間の延長を実施する。
5	オープンカフェ（新） （6回）	5月 ～10月	幼児 以上	館外にカフェコーナーを設け、まいづる号を展示し、屋外での読書スペースを提供する。
6	トーク&ドリンク	月1回	幼児	館内への飲み物持ち込みを可能とするとと

	フリーデー（新）（12回）		以上	もに、自由な空間として図書館を開放する。
7	こども図書室（約50回）	木曜	乳幼児 以上	会議室をこども図書室とし、親子や他者と触れ合う場を提供し、読み聞かせも実施する。
8	作家のマド（新）（12回）	月1回	一般	1か月毎に一人の作家にスポットを当て、作品や一部内容を紹介する。
9	ちょこっとサプライズ（新）	毎日	一般	図書館で設定する条件を満たした方に、しおりなどをプレゼントする。
10	映画上映会（5回）	不定期	幼児 以上	所蔵しているDVD等の上映会を開催する。
11	地元企業ひとつぼ展示（新）（1回）	3か月3社程度	一般	市内企業の紹介と、関連する本を設置する。
12	きつとためになる講座（7回）	4月～10月	一般	NPO法人との共催による文化講座を開催する。
13	布遊具づくり講習会（4回）	5月	一般	布遊具の制作講習会を開催する。
14	夏のこどもまつり（1回）	7月	幼児 小学生	工作や、子ども向けイベント等を開催する。
15	ゆかた de 図書館（1回）	8月	職員	職員が浴衣を着用してカウンター対応を行い、来館者へ季節感を提供する。
16	読み聞かせ研修会（1回）	8月	一般	市内読み聞かせ団体のスキルアップのための講習会を開催する。
17	初めて知る天童の歴史講座（4回）	9月～12月	一般	天童に関する歴史講座を、天童郷土研究会と共催で開催する。
18	本の交換市・リサイクル市（2回）	9月3月	一般	資料の交換会を開催する。さらに、除籍本等を提供するリサイクル市を開催する。
19	絵本作家とのイベント（1回）	9月	幼児 小学生	絵本作家を招いてのワークショップを開催
20	図書館文化祭（1回）	10月	幼児 以上	読書週間に併せて、大人のための朗読会・映画会・古本市・装備講座を開催
21	POP選手権（新）（1回）	11月～12月	小学生 以上	館内のおすすめ本のポップを作成・募集し、人気投票を実施の上、図書館だより等で発表
22	冬のこどもまつり（1回）	12月	幼児 小学生	おはなしの会、子ども向けイベント等を開催する。
23	キャンドルナイト in 図書館（新）（1回）	12月	小学生 以上	手作りキャンドルで入り口通路を飾り、幻想的な図書館を演出する。

(イ) 展覧会の開催

事業名		期日	内容
1	特集 tupera tupera 展	6月 ～7月	美術館で開催される絵本原画展と連携し、資料を展示する。
2	平和資料展示	8月	原爆写真展の開催に合わせて、原爆や戦争に関する資料を展示する。
3	絵本作家絵本原画展	9月	絵本作家(つちだよしはる氏)の絵本原画を展示し、併せて同氏を招いてのイベントを開催する。
4	市内出版物展	11月	市関連の出版物を展示する。
5	読書感想画展	1月	各学校から感想画を募集し展示する。
6	布遊具展示会	3月	布遊具布絵本サークル「おてんとさま」と共催し、作成した布遊具・布絵本を展示する。

(ウ) 情報の提供

①印刷物による提供

毎月発行している図書館だよりをリニューアルするとともに、市報を始め、報道機関、地域の情報誌等を積極的に活用する。また、テーマに沿った資料の展示を毎月行うとともに、年代別ブックリストを作成する。さらに、学校の夏季休業期間中、学年別読書感想文おすすめリストを作成し情報提供を行う。

②電子媒体による提供

ホームページをリニューアルし、見やすさとタイムリーな情報提供に努めるとともに、市メール配信サービスの活用を促進する。

(エ) 館内の表示・装飾

館内に図書情報コーナーを設け、新着図書の案内等を随時行うとともに、図書館が実施するイベント等の情報を掲示する。関係機関からの展示・掲示要望については、適切に対応する。また、図書館支援ボランティアの協力を得て四季折々の装飾等を行う。

(オ) 図書館支援ボランティアの育成

図書館活動の充実を図るため、支援ボランティアを組織し育成する。また、その育成等を目的とした研修会に職員を派遣する。

エ 関係機関・団体連携協力事業

(ア) 関係機関・協力団体との連携

県内の各図書館との相互貸借業務を適切に実施するとともに、市内外の教育機関に対しても積極的に協力する。また、利用しやすい図書館とするため、図書館利用団体との連携に努める。引き続き、天童郷土研究会との連携講座に協力する。

(イ) 天童市立図書館運営協議会への協力

市教育委員会が設置する天童市立図書館運営協議会の会議に係る資料、情報等の提供

を行うとともに、その円滑な運営に協力する。

(ウ) 天童市子ども読書活動推進計画への協力

計画の円滑な実施を図るため、本市が実施する事業等に対して提案するとともに積極的に協力を行っていく。

(エ) 創業者支援事業等への協力

天童商工会議所が開催する創業者育成事業に対し、資料の展示、レファレンス等をおして協力する。

(オ) 市内小中学校等への協力

①施設見学・職場体験等への協力

市内小中学校、高等学校、企業等が実施する施設見学、職場体験、司書資格取得のための図書館実習等について、積極的に受け入れるとともに、適切に対応する。

②調べ学習等選書及び貸出への協力

市内小中学校からの貸出依頼、特に、調べ学習や学級文庫等の事前準備に係る選書等について、積極的かつ適切に対応する。

③「まいづる文庫」配本事業

市内中学校図書館にそれぞれ100冊配本している「まいづる文庫」については、学校からの要望に応じて配本し、中学生の読書活動を推進する。

④巡回配本事業（新）

市内中学校、高等学校、短期大学等から、団体貸出の依頼に応じて資料を選書するとともに、現地へ配本し利用推進を図る。

(カ) 学校読み聞かせ団体との協働

市内小中学校で読み聞かせを行っているボランティア団体に対し、情報交換の場を提供し、相互連携及び協力を図る。

(キ) 市の子育て支援事業等への協力

市ブックスタート事業に協力し、毎月実施される9か月児健康相談日等にまいづる号を巡回し、乳幼児期の絵本の紹介等を行うとともに、利用者カードの新規作成の促進を図る。

(ク) 新小学1年生への「1年生パック」の配布

市内小学校を通して、新1年生に対して図書館から招待状を配布し、利用者カードの作成を促進するとともに、併せて利用案内やおすすめ本リスト、オリジナルクリアケースを配布し、読書手帳の普及を図る。

オ 施設の維持管理事業

(ア) 休館日及び開館時間の弾力化

年6日の整理休館日及び蔵書点検日については、図書館の利用に支障がないよう、効率的に設定する。また、開館時間については、必要に応じて午前9時前に開館するなどの弾力的運用を行う。

(イ) 館内レイアウトへの対応

図書館の入口からの動線や館内レイアウトを随時見直し、お客様が情報を入手しやすいよう配慮する。

(ウ) 利用者ニーズの把握

より一層市民のための施設となるよう、アンケート調査を実施し、お客様ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に努める。また、お客様の生の声を今後の運営に活かすことを目的に、引き続き館内に意見箱を設置する。

(エ) 施設及び設備の維持管理

お客様が安全・快適に、また、効率的に活動ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

(オ) 利用者の安全対策の充実

自動体外式除細動器の使用訓練を実施するとともに、災害時を想定した避難訓練を実施する。また、震度4以上の地震の際は、適切な避難誘導と、施設の安全確認を行い、速やかに所管課に報告する。

(カ) 敷地内禁煙

平成30年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。